

2024年3月22日

第二号認定液化石油ガス販売事業者の認定について

カメイ株式会社（本社：宮城県仙台市、社長：亀井 昭男、以下「当社」）は、経済産業省より「第二号認定液化石油ガス販売事業者」の認定を受けましたことをお知らせいたします。

第二号認定液化ガス販売事業者とは



第二号認定
液化石油ガス販売事業者

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、LPガスの一般消費者等の保安を確保する手法として、いわゆる集中監視システム等を導入し、LPガスの保安の高度化に特に積極的に取り組んでいるとして、経済産業大臣または都道府県知事の認定を受けたLPガス販売事業者のことです。

第二号認定の要件

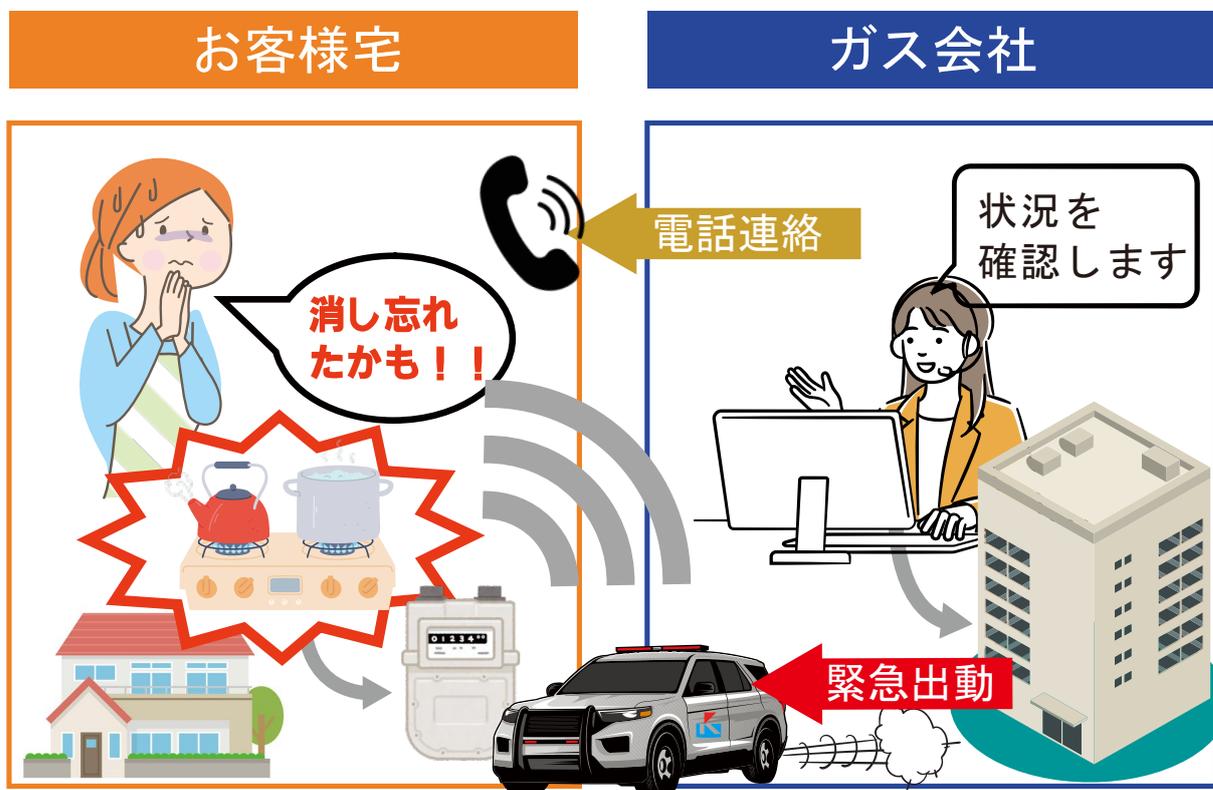
LPガスの販売契約を締結している一般消費者のうち、次の3条件を全て満たした一般消費者が50%以上であること。

- 法令で要求する機能を持った遮断弁を有するガスメーター・調整器などの保安確保機器を一般消費者等に設置していること。
- 法令に基づいて保安確保機器の期限管理をしていること。
- 無線等の通信手段を利用した集中監視システムを設置し、緊急時には一般消費者等のガスメーターの遮断弁を遠隔遮断できること。

保安認定事業者(第二号認定LPガス販売事業者)に対する特例

原則として30分以内に到着とされている緊急時対応の要件の緩和
→40キロメートル以内を同要件に適合しているとみなす。

集中監視システムで、24時間安全確保



- お客様宅に設置されたガスメーターが異常（ガス漏れ・消し忘れ・ガス切れ等）を感知した場合に自動的に緊急通報が当社に届きます。
- 緊急通報の内容によって、お客様への電話連絡または緊急時出動による対応を行います。

当社は今後もより一層、地域に密着しお客様に安心してガスをご利用いただけるよう、保安体制を構築してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。